

新規・継続等	新規	分野	補完的な道路の整備		事業番号	86	事業名	県単道路改築				
市町村名	軽井沢町		ふりがな 箇所名	いち かりやどこもるせん (一) 信宿小諸線		おひわけがし 追分東			事業年度 (完了年度は見込み)	H23年度～ H25年度		
事業概要	計画概要 (延長・幅員・面積・工種など)	道路築造工 L=190m W=6.0(9.75)m					H22年度末事業進捗率		0%			
	H23年度以降実施内容						本工事費等ベース		0%			
	H23年度実施内容	測量設計、用地測量、物件調査 1式					用地補償費ベース		0%			
	事業費計(千円)	全体事業費	H21年度まで	H22年度	H23年度	H23年度以降残						
	財源内訳	国庫支出金	100,000	0	0	15,000	100,000					
	その他											
	県債	90,000	0	0	13,500	90,000						
	一般財源	10,000	0	0	1,500	10,000						
箇所評価	観点	評価項目・指標等	評価				部	政策評価課				
			ランク	評点	ランク	評点						
	必要性 (30)	計画交通量	4,000台/日以上	1,500台以上～4,000台/日未満	1,500台未満			4		4		
		代替道路	唯一の道路である	代替となる道路がある				5		5		
		ネットワーク (道路網)	バス路線である	駅やICなどに通じるまたは役場と交通結節点や支所などを結ぶ路線	A及びBに該当しない				3		3	
			ボトルネック箇所	ボトルネック箇所でない			A		4	A	4	
		各事業特有の必要性(安全の確保)	観光地に通じる道路	観光地に通じる道路ではない					2		2	
			4.0m未満又は30m未満又は8%以上(幅員、半径、勾配)	4.0m以上5.5m未満(幅員)	5.5m以上(幅員)				4		4	
		歩道未整備区間に歩道を設置	歩道はあるが不十分であるものを再整備	歩道整備無し				4		4		
		他事業との関連	河川改修、新幹線、高速道などの事業に関連して実施					10		10		
	小計						30		30			
	重要性 (10)	設計上の環境配慮	環境配慮がされ現実性が高い	環境配慮がされているが現実性が低い	環境配慮をしていない			C	3	C	3	
		地域の法的な位置付け	緊急輸送路、振興山村、積雪、過疎、地震防災対策強化に位置づけ(2個以上)	緊急輸送路、振興山村、積雪、過疎、地震防災対策強化に位置づけ(1個以上)	特別な位置づけはない			0		0		
		小計						3		3		
	効率性 (20)	B/C(費用対効果)	B/C 1.5以上	B/C 1.0～1.5未満	B/C 1.0未満			5		5		
		事業効果の早期発現	事業年数 3年以内	事業年数 4年～5年以内	事業年数 6年以上			A	8	A	8	
		コスト縮減	全体的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。	部分的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。	コスト縮減はしていない			5		5		
		小計						18		18		
	緊急性 (20)	安全性の向上	交通事故や落石等の危険箇所の安全を向上させる	交通事故や落石等の危険箇所指定はないが安全を向上させる	交通事故や落石等の危険がない			A	10	A	10	
		各事業特有の緊急性(医療・福祉・教育)	医療・福祉の連携が発揮できる道路(ネック箇所の解消)	医療・福祉の連携が発揮できる道路(円滑化が図れる)	医療・福祉の連携に係らない道路			6		6		
小計							16		16			
計画熟度 (20)	地域からの要望	地域住民の内発的な要望が強い	市町村からの要望	特に要望がない			6		6			
	事業情報の共有	関係者以外に広く周知	関係者中心に周知	特に周知していない			B	3	B	3		
	住民参加の状況	住民が計画策定に直接参加	住民や市町村の意見を計画策定に反映	特に住民意見は反映していない			4		4			
	小計						13		13			
費用対効果(B/C)		4.7	評価の合計				A	80	A	80		
事業周知環境	事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当路線は、小諸市・佐久市と軽井沢町を結ぶ幹線道路であるとともに、国道18号の補助幹線道路として交通量が著しく多いが、当該区間は幅員狭隘であるため大型車のすれ違いが困難な上、人身事故も著しく多く、通過交通の円滑化に支障をきたしている。										
	地域からの要望経緯	平成21年に完了した小諸市側の改良に引き続き、当該区間についても道路改良の要望が非常に強い。毎年実施している軽井沢町との地域づくり意見交換会において事業化の強い要望がある。(H22年度は5月24日に開催)										
	事業説明等の経緯	平成21年度より、ルート案について地元説明会を開催しており、県外の別荘地の所有者に対しては、個別に説明を実施している。										
	環境・景観への配慮項目	構造物ではなく、土羽構造による緑化を図るなど、軽井沢の景観を保全するよう配慮する。										
	他事業・プロジェクトとの関連	軽井沢町用水改修工事										
特記事項	軽井沢町用水改修工事に併せて、局所的な狭隘区間を解消していきたい。											
地域の合意形成	全員賛成	概ね賛成	過半数賛成	動向不明	その他							
部意見	円滑な交通確保のために早期に整備を図る必要があるため、平成23年度より事業を実施したい。			政策評価課意見	必要性、緊急性が認められる。							